

庁名 大阪地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日~)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料									予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合										
		500円	110円	100円	50円	20円	10円	2円	1円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟・少額訴訟	10	10		10	5	5			6,750	7,000	※左記は被告が1名の額 【郵便切手の場合】 被告が1名増えるごとに2,440円分の郵便切手を追加 (内訳)500円4枚、110円4枚 【予納金の場合】 被告が1名増えるごとに3,000円を追加
	控訴	10	6	6	10	10	6			7,020	7,000	※左記は被控訴人が1名の額 【郵便切手の場合】 被控訴人が1名増えるごとに3,730円分の郵便切手を追加 (内訳)500円5枚、110円4枚、100円4枚、50円5枚、20円5枚、10円4枚 【予納金の場合】 被控訴人が1名増えるごとに3,700円を追加
民事調停	民事調停		4		4	4	4			760	4,000	※左記は相手方が1名の額 【郵便切手の場合】 相手方が1名増えるごとに、190円分の郵便切手を追加 (内訳)110円1枚、50円1枚、20円1枚、10円1枚 【予納金の場合】 相手方が1名増えるごとに2,000円追加
支払督促	支払督促	2	2							1,220	7,000	【郵便切手の場合】 ※左記は50gまで。重量によって加算あり。 ・左記のほかに、次の①又は②が必要 ①はがき2枚(各85円切手貼付) ②はがき1枚(85円切手貼付)+封筒1枚(110円切手貼付) ・債務者が1名増えるごとに、送達費用の実費分の郵便切手+はがき1枚(85円切手貼付)を追加 【予納金の場合】 ・左記のほかに、はがき(85円切手貼付)×債務者の数が必要 ・債務者が1名増えるごとに、5,000円を追加
	仮執行宣言	4	4							2,440	(不足が生じた場合は追納)	【郵便切手の場合】 ※左記は50gまで(債権者・債務者各1,220円)。重量によって加算あり。 ・左記のほかに、はがき1枚(85円切手貼付)が必要 ・債務者が1名増えるごとに、送達費用の実費分の郵便切手+はがき1枚(85円切手貼付)を追加 ・左記のうち、債権者分(500円2枚、110円2枚)は、仮執行宣言付支払督促正本の受領方法の変更により、次の①又は②への変更が可能 ①来庁して受領するとき…不要 ②受領書を申立て時に提出するとき…110円切手1枚 【予納金の場合】 はがき(85円切手貼付)×債務者の数が必要
公示催告	公示催告	4	4		2	4				2,620	-	対象となる有価証券が多数にのぼる場合は、適宜追納
民事執行	少額債権執行(陳述催告の申立て有り)	4	20	5	5		20	20	20	5,210	-	・債務者が1名増えるごとに、送達費用の実費+110円分の郵便切手を追加 ・第三債務者が1名増えるごとに、1,620円分の郵便切手を追加 (内訳)500円2枚、110円5枚、50円1枚、20円1枚
	少額債権執行(陳述催告の申立て無し)	4	18	5	5		18	20	20	4,970	-	・債務者が1名増えるごとに、送達費用の実費+110円分の郵便切手を追加 ・第三債務者が1名増えるごとに、1,400円分の郵便切手を追加 (内訳)500円2枚、110円3枚、50円1枚、20円1枚
保全	不動産仮差押え	4	3		2	2				2,470	-	・法務局が1か所増えるごとに、1,250円分の郵便切手を追加 (内訳)500円2枚、110円1枚、50円2枚、20円2枚 ・債務者が1名増えるごとに、1,220円分の郵便切手を追加 (内訳)500円2枚、110円2枚 ・債権者へ決定正本を特別送達する場合は、1,220円分の郵便切手×人数分を追加 (内訳)(500円2枚、110円2枚)×人数分
	債権仮差押え(陳述催告の申立てがあり、債権者へ決定正本の交付送達等が可能な場合)	5	5		2	3				3,210	-	・第三債務者の送達先が1か所増えるごとに、1,990円分の郵便切手を追加 (内訳)500円3枚、110円3枚、50円2枚、20円3枚 ・債務者が1名増えるごとに、1,220円分の郵便切手を追加 (内訳)500円2枚、110円2枚 ・債権者へ決定正本を特別送達する場合は、1,220円分の郵便切手×人数分を追加 (内訳)(500円2枚、110円2枚)×人数分

カテゴリ	申立ての種類	郵便料									予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合										
		500円	110円	100円	50円	20円	10円	2円	1円	合計額		
	債権仮差押え(陳述催告の申立てがなく、債権者へ決定正本の交付送達等が可能な場合)	4	4							2,440	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第三債務者の送達先が1か所増えるごとに、1,220円分の郵便切手を追加 (内訳) 500円2枚、110円2枚 ・債務者が1名増えるごとに、1,220円分の郵便切手を追加 (内訳) 500円2枚、110円2枚 ・債権者へ決定正本を特別送達する場合は、1,220円分の郵便切手×人数分を追加 (内訳) (500円2枚、110円2枚)×人数分
	自動車引渡断行仮処分	2	2							1,220	—	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者が1名増えるごとに、1,220円分の郵便切手を追加 (内訳) 500円2枚、110円2枚